

奈良県告示第三百六十三号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項の規定により土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害警戒区域として平成二十年五月奈良県告示第八十三号（土砂災害警戒区域の指定）で指定した次の区域について、その指定を解除する。

平成三十一年二月八日

奈良県知事 荒井正吾

区域の名称	区域	縦覧場所
東吉野村小栗栖（〇〇一）土石流警戒区域	次の平面図のとおりに	奈良県宇陀土木事務所及び東吉野村役場地域振興課
東吉野村小栗栖（〇〇二）土石流警戒区域	次の平面図のとおりに	奈良県宇陀土木事務所及び東吉野村役場地域振興課
東吉野村小栗栖（〇〇三）土石流警戒区域	次の平面図のとおりに	奈良県宇陀土木事務所及び東吉野村役場地域振興課
東吉野村小栗栖（〇〇四）土石流警戒区域	次の平面図のとおりに	奈良県宇陀土木事務所及び東吉野村役場地域振興課
東吉野村小栗栖（〇〇五）土石流警戒区域	次の平面図のとおりに	奈良県宇陀土木事務所及び東吉野村役場地域振興課

東吉野村小栗栖（〇〇六）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所 及び東吉野村役場地域 振興課
東吉野村小栗栖（〇〇七）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所 及び東吉野村役場地域 振興課
東吉野村小栗栖（〇〇八）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所 及び東吉野村役場地域 振興課
東吉野村木津川（〇〇一）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所 及び東吉野村役場地域 振興課
東吉野村木津川（〇〇二）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所 及び東吉野村役場地域 振興課
東吉野村小（〇〇一）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所 及び東吉野村役場地域 振興課
東吉野村小（〇〇二）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所 及び東吉野村役場地域 振興課
東吉野村小（〇〇四）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所 及び東吉野村役場地域 振興課

			振興課
東吉野村小（〇〇六）	土石流警戒区	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所 及び東吉野村役場地域 振興課
東吉野村小（〇〇七）	土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所 及び東吉野村役場地域 振興課
東吉野村中黒（〇〇一）	土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所 及び東吉野村役場地域 振興課
東吉野村中黒（〇〇三）	土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所 及び東吉野村役場地域 振興課
東吉野村中黒（〇〇四）	土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所 及び東吉野村役場地域 振興課
東吉野村中黒（〇〇五）	土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所 及び東吉野村役場地域 振興課
東吉野村中黒（〇〇七）	土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所 及び東吉野村役場地域 振興課

東吉野村中黒（〇〇八） 土石流警戒 区域	次の平面図のと おり	奈良県宇陀土木事務所 及び東吉野村役場地域 振興課
東吉野村中黒（〇〇九） 土石流警戒 区域	次の平面図のと おり	奈良県宇陀土木事務所 及び東吉野村役場地域 振興課
東吉野村中黒（〇一〇） 土石流警戒 区域	次の平面図のと おり	奈良県宇陀土木事務所 及び東吉野村役場地域 振興課
東吉野村中黒（〇一一） 土石流警戒 区域	次の平面図のと おり	奈良県宇陀土木事務所 及び東吉野村役場地域 振興課
東吉野村中黒（〇一二） 土石流警戒 区域	次の平面図のと おり	奈良県宇陀土木事務所 及び東吉野村役場地域 振興課
東吉野村中黒（〇一三） 土石流警戒 区域	次の平面図のと おり	奈良県宇陀土木事務所 及び東吉野村役場地域 振興課
東吉野村中黒（〇一四） 土石流警戒 区域	次の平面図のと おり	奈良県宇陀土木事務所 及び東吉野村役場地域 振興課
東吉野村中黒（〇一五） 土石流警戒 区域	次の平面図のと おり	奈良県宇陀土木事務所 及び東吉野村役場地域

「次の平面図」は省略し、その図面を奈良県県土マネジメント部砂防・災害対策課及び表の縦覧場所に備え置いて一般の縦覧に供する。